

平成27年10月5日発行(選挙特集号)

高萩市選挙管理委員会からのお知らせ

**10月25日(日)は
高萩市議会議員一般選挙の投票日です**

高萩市議会議員一般選挙は、10月18日(日)に告示され、10月25日(日)に投票が行われます。

■投票のできる方

次の①と②に該当し、欠格事由に該当しない方です。

- ①平成27年10月25日で年齢が20歳以上(平成7年10月26日以前に出生した方)の方。
- ②平成27年10月17日までに引き続き3か月以上高萩市に住民登録されている方。

■投票日当日の投票の時間

午前7時から**午後6時**まで。

■開票の日時と場所

日 時 : 10月25日(日) 午後8時

場 所 : 高萩市総合福祉センター多目的ホール

(臨時電話 23-8052、23-8053)

入場人員には限りがあります。あらかじめご了承ください。

※投・開票状況は、市ホームページ(<http://www.city.takahagi.ibaraki.jp>)で確認できます。

■選挙公報について

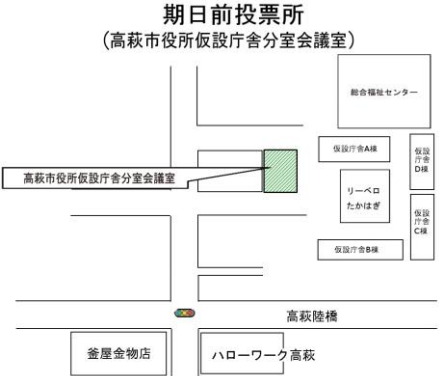
選挙公報を新聞折込により配布します(10月20日頃)。新聞を購読されていない方については、ポスティング(10月21日~24日にかけて戸別配布)を行います。また、次の施設で配布しますのでご利用ください。

<配布施設>

高萩市役所	総合福祉センター	中央公民館
図書館	高萩駅	花貫物産センター
市内各郵便局(高萩、花貫、東本町、島名、上手綱、若栗、上君田)		

■期日前投票について

投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

投票期間	10月19日（月）から24日（土）までの6日間		
投票時間	午前8時30分から午後8時まで		
投票場所		持参するもの	入場券 ・投票のできる方には10月17日以降随時入場券をお届けいたします。 ・郵便配達の都合上、告示日以降に到着する場合があります。 ・ <u>入場券が無くても投票することが出来ます。</u>
		期日前投票ができる方	仕事や旅行、レジャー・冠婚葬祭などで投票日当日に投票所へ行けない方

※ 駐車場は、総合福祉センター駐車場をご利用ください。

■不在者投票制度等について

（不在者投票） 名簿登録地以外の市町村にお住まいの方（出張等）や県の指定を受けた病院・老人ホーム等に入院入所している方は、不在者投票制度があります。詳しくは、最寄りの選挙管理委員会又は病院長・施設長等にお問い合わせください。

（郵便投票） 重度の身体障害がある方（下の表に該当する方）で郵便等投票証明書の交付を受けている方は、10月21日（水）までに郵便投票用紙などの請求を済ませてください。

郵便等投票制度の対象となる方

手帳の種類	障害名等	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢等の障害（両下肢、体幹又は移動機能）	1級又は2級
	内臓機能の障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸又は小腸）	1級又は3級
	免疫若しくは肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢等の障害（両下肢、体幹機能）	特別項症～第2項症
	内臓機能の障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸又は小腸若しくは肝臓）	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

※ 上の表は自署できる方に限ります。

なお、上の表の郵便等投票の条件に該当する方のうち、次に掲げる障害に該当する方は、代理記載人が投票用紙に記載することができます。

＜代理記載制度の対象となる方＞

手帳の種類	障害名等	障害の程度
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症～第2項症

※ 代理記載制度を利用する時は、事前に「郵便等投票証明書」の交付申請と代理記載人の手続をすることが必要です。詳しくはお問い合わせください。